

■外国人留学生入試（専願）

①出願資格

日本国以外の国籍を有する者で次の各条件を満たし、合格の場合は必ず入学する者。

- (1) 日本国以外において、日本における12年の学校教育(小学校6年、中学校3年、高等学校3年)に相当する教育課程を修了した者及び平成29年3月31日までに修了見込みの者。また、これに準ずるもので文部科学大臣の指定した者
- (2) 独立行政法人日本学生支援機構が平成26年6月以降に実施した「日本留学試験」のうち、「日本語」を受験して、その点数が230点以上の者

②募集定員

入試種別	食物栄養学科	こども学科
外国人留学生入試	若干名	若干名

③選考方法

原則として、下記の選考結果と書類審査を総合評価して選考します。

入試種別	選考内容	試験時間	配点
外国人留学生入試	面接（個人）	10分程度	100点

④出願書類

外国人で入学を志望する方は、外国人留学生入試に関する書類を別途お送りします。入試広報係(フリーダイヤル: 0120-286-451 平日 9:00~17:00)までお申し込みください。

事前に準備が必要な書類や証明書などがあります。書類不備の場合は受験できませんので、出願期間内に余裕を持って準備してください。

⑤試験会場及び試験時間割

入試種別	試験会場	試験会場入室時間	試験時間
外国人留学生入試	本学	9:00~9:40	10:00~ (面接開始)

⑥特別減免制度

外国人留学生が外国人留学生入試で合格して入学するとき、入学金については半額を、納入金については、授業料及び施設設備維持費の半額を免除します。対象は出国管理及び難民認定法別表第一に定める「留学」の在留資格を有する者(入学時に同資格を取得できる者も含む)で、国費外国人留学生実施要項に定める国費外国人留学生及び外国政府の派遣する留学生以外の者に限ります。それ以外の者については「特別減免制度」の対象にはならないのでご注意ください。

2年次への進級の時は、納入金の特別減免について審査を行います。審査に合格した場合のみ、授業料及び施設設備維持費が特別減免されます。